地盤通信

NPO 住宅地盤品質協会　VOL. 148 (2011/02/10)

東京事務局　〒113-0034　文京区湯島 4-6-12 湯島ハイタウンB-222
Tel：03-3830-9823　Fax：03-3830-9852
http://www.juhinkyo.jp/

会員種別改定

会員種別申請書提出のお願い

2011 年度(4 月)より、NPO 住宅地盤品質協会の会員種別を次の通り改定します。

※2010 年 5 月通常総会での決議事項です

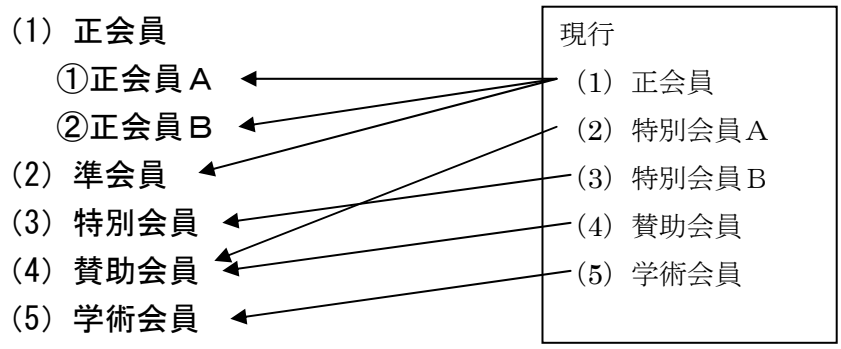

・正会員は住品協資格者(技士または主任)が在籍することが条件となります。 →詳細は次ページ

添付3枚目「会員種別申請書」にご記入いただき事務局へFAXにてご返信下さい。

締切り　3月15日　(現正会員のみ)

＜注意事項＞

・技術責任者

住品協資格(主任技士または技士)を有し、かつ会社を代表する技術責任者をご記入ください。資格者不在の場合はご記入不要です。

・NPO 住品協の窓口担当者

今後、メールでも地盤通信等の案内をする予定ですので**必ず**ご記入をお願いいたします。

＜今後の流れ＞

3月以降から事務局の確認が済み次第、順次　新会員証を発行していきます。

また、事業所会員につきましても別途、ご案内させて頂きます。

HP につきましては4月から会員種別を掲載していきます。

●会員種別と資格条件 （改定）

会員種別	資格条件
（1）正会員	正会員は、住宅地盤の調査または補強工事の事業を営んでいる法人またはそれに準ずる者とし、それぞれ下記の条件を満たすこととする。
①正会員Ａ	業務経歴が 3 年以上で、かつ技術責任者として住宅地盤主任技士（調査部門または設計施工部門）が在籍すること。
②正会員Ｂ	業務経歴が 1 年以上で、かつ技術責任者として住宅地盤技士（調査部門または設計施工部門）が在籍すること。
（2）準会員	準会員は、住宅地盤の調査または補強工事の事業を営んでいる法人またはそれに準ずる者とし、業務経歴や技術責任者については特に条件を設けない。
（3）特別会員	住宅地盤や住宅環境の保全に関連ある機械・資材などを扱う法人またはそれに準ずる者とする。
（4）賛助会員	この法人の目的に賛同して入会を希望する法人またはそれに準ずる者とする。
（5）学術会員	住宅地盤や住宅環境の保全に関する高い見識を有する個人または団体とする。

・総会での議決権は正会員のみです。
・地盤通信、メール配信(今後予定)等の情報提供はどの会員も同じです。
・正会員Ａ、Ｂおよび準会員の年会費は、36,000 円です。
・県別または五十音順の会員一覧表（会員名簿とホームページ）において、会員ごとに会員種別の項目を設けて、正会員Ａ・正会員Ｂ・準会員とそれぞれ記載することとします。

●事業所会員について （新設）　　※3 月以降ご案内いたします

本社以外の事業所（支店、営業所など）に対しても迅速な情報提供を行うために、事業所会員を設ける。

事業所会員種別	資格条件
事業所会員 A	会社が正会員 A で、当該事業所に技術責任者として住宅地盤主任技士（調査部門または設計施工部門）が常勤で在籍すること。
事業所会員 B	会社が正会員 A または B で、当該事業所に技術責任者として住宅地盤技士（調査部門または設計施工部門）が常勤で在籍すること。

※議決権なし
※年会費 12,000 円
※事業所会員担当者宛情報提供（地盤通信、メール配信）
※会員名簿およびホームページに正会員と同様に事業所会員名を掲載

★詳細は NPO 住品協 HP をご覧ください。　URL　http://www.juhinkyo.jp/

NPO 住宅地盤品質協会事務局　行

FAX　03-3830-9852

締切り 2011年3月15日

※全会員提出（特別会員、賛助会員以外）

会員種別申請書　— 2011 年度用 —

申請年月日　20　年　月　日

会社名	記入者名
会員番号	
業務経歴	地盤業務開始年月日　西暦　年　月　日 ※会社設立と同時の場合は会社設立年月日 業務経歴　年　カ月 ※2011 年 3 月末日現在
技術責任者	氏名 ※住品協資格（主任または技士）を有し、かつ会社を代表する技術責任者 1 名をご記入ください。資格者不在の場合はご記入不要です。 入社年月日　西暦　年　月　日　在籍年月　年　カ月 技術者認定資格及び登録番号 □主任技士（調査）□技士（調査）　第　号 □主任技士（設計施工）□技士（設計施工）第　号
ＮＰＯ住品協の窓口担当者	氏名 TEL FAX E-mail ※今後はメールにても地盤通信等の事業案内をする予定ですのでご記入願います

※所在地、代表者氏名等に変更がある場合は、「会員情報変更届け」を提出願います。

●事務局記入欄

会員種別決定	□正会員 A　※□業歴のチェック　□資格者のチェック □正会員 B　※□業歴のチェック　□資格者のチェック □準会員	担当者印